



お元気ですか！
志村 たかよし です

第735号 2015年3月22日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

第1回定例会 おぐり議員の一般質問

大規模開発、五輪選手村で論戦

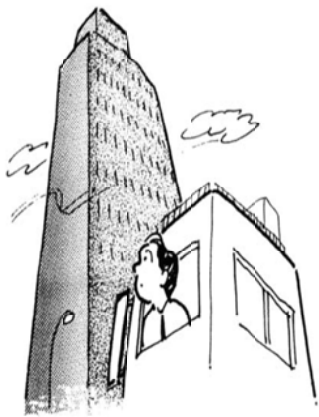
先週につづいて、第1回定例会のおぐり智恵子議員の質疑応答をご報告します。

歴史文化を生かしたまちづくりを

中央区の来年度予算を見ると、市街地再開発助成や学校増改築などの「投資的経費」が、一般会計予算の3割にあたる273億円、昨年比で33%もの大幅増となっています。

7つの市街地再開発事業には、来年度予算の1割を占める90億円を計上し、区道を廃止して敷地面積を大きくとれるように大サービスをしています。

おぐり議員は、区内で巨大な再開発事業が32事業も進行していることを示し、「壊して造る」ばかり



りでなく、歴史や文化、地域の特性を生かした、環境への負荷の少ないまちづくりへの転換を求めたところ、区長は「市街地更新の際は、三井本館、江戸橋三菱倉庫、明治屋京橋ビルなど歴史的建築物の保存再生に努めている」と答弁しました。

これらに共通するのは、「歴史的建築物の保存」を理由に、同じ再開発計画にある他のビルの容積率を大幅に引き上げ、通常より高いビルを建てられるようにしたというものです。

急激な人口増にどう対応？

おぐり議員は、急激な人口増で勝どき駅のように交通機関がパンク状態になったり、保育園、高齢者施設、病院などのインフラ整備が追いつかない事態が広がっていることへの考えを問いました。

区長は「再開発などの機会を捉え整備に取り組んでいる。良好なまちづくりが確実に実行されるよう対応を図る」と答えました。

このビルの2階〜4階に小学校が入る！



城東小学校を巨大ビル内！？

おぐり議員は、八重洲2丁目北地区で計画されている、城東小学校を地上45階高さ245mの事務所ビルの中で「建て替える」巨大再開発計画を批判するとともに、敷地面積1万5千㎡が延床面積31万6千㎡にもなる巨大ビル計画について「最大の利益確保を追求した再開発でなく、もつとヒューマンスケールで環境への負荷の少ない後世に誇れる再開発計画を」と見直しを求めました。

区長は「一体的な計画による新

たな学校として作り替えることで、より良い教育環境の確保に取り組み、「東京駅前地区全体において、都市機能の集積と充実を図り、世界に誇れるまちづくりを実現する」と大規模なオフィスビル計画を進めていくことをあらためて示しました。

選手村に区民要望反映を

東京都は昨年12月19日に「選手村 大会終了後における住宅棟のモデルプラン」を発表しました。

このプランは、民間事業者が14〜17階建ての住宅棟を22棟建設して五輪開催中の宿泊施設とし、五輪終了後にさらに50階建ての超高層住宅を2棟建て、総戸数6千戸、



大会後の選手村タワー棟イメージ図

人口1万2千人の「まち」にするというものです。

中央区は「晴海地区将来ビジョン検討委員会」で晴海地区の将来像や区民の要望をまとめ、12月26日に都に対し「晴海地区将来ビジョン」を提出しました。

この中には、中規模スーパー、病院、保育所などの整備、幅広い世代が住める賃貸住宅や学生寮・サービスタック付高齢者住宅、また、練習用トラックを恒久的な運動場などに、具体的な住民要望が盛り込まれています。

おぐり議員は「晴海地区将来ビジョン」について「都はどう検討しているのか」「大会終了後に建てる超高層タワーマンションの計画は中止するよう都に要請すべき」と迫りましたが、区長は「都の関係各局で情報共有等が図られている」「まだまだ改善の余地があると思う」との答弁でした。

また、選手村の宿泊棟を、ロンドン五輪の選手村のように、低家賃で入居できる都営住宅などの公営住宅としても整備するよう求めましたが、区長は「都営住宅など

の公共住宅の整備は困難」と答えました。

大会終了後に建設する超高層タワー住宅は、言うまでもなく選手村には必要のない住宅です。

日本共産党都議団の吉田信夫都議は、1月27日の都議会オリニピック・パラリンピック特別委員会で、

選手村問題を取り上げ、大会終了後に50階建ての超高層タワー2棟を建設する計画になっていることに対し、「事前に意見を聞いた民間事業者が収益を確保できる計画になっているのではないか」と批判しています。

「駐輪場有料化」中止を求め区長申し入れ



区長・副区長・担当部長等に申し入れる党区議団と区民のみなさん

2月27日、日本共産党区議団は、区が4月から実施しようとしている「区立駐輪場有料化と放置自転車撤去・保管料の徴収」の中止を求める区長への申し入れをおこない、1147筆（現在1227筆）の署名を渡しました。

申し入れには3人の区民の方が参加し、「突然の有料化はやめるべき」「有料化すると放置自転車が増えてしまう」「4人家族だと負担が大きい」などそれぞれ区長に訴えました。

区長は、切実な訴えにうなずきながらも中止するとは言いませんでした。

「意見」「要望など、お気軽に」連絡ください(03-6390-0000)